

各種証明書の発行について

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、成績証明書、調査書、在籍証明書、及び申請者の請求に基づき学校長が証明するもの。

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日午前8時15分から午後4時45分まで事務室で受け付けています。原則として、申請者御本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時に御用意いただく書類は次のとおりです（申請に必要な各様式は、本校のホームページよりダウンロードもできます。）。証明書の発行には3日程度かかるものもありますので、余裕を持って申請してください。

(1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書（様式第1号）
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書（様式第1号）
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状（参考様式）
- ・手数料分の福島県収入証紙

(3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書（様式第1号）
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること。）
- ・手数料分の福島県収入証紙

返送用封筒に貼付する郵便料金は次のとおりです。

卒業証明書、成績証明書 在籍証明書、調査書（就職用）	1～2通	3～4通	5～9通
	84円	94円	140円
調査書（進学用）	1通	2～3通	4～6通
	84円	94円	140円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください			
・速達 290円加算			
・簡易書留 320円加算			

5 収入証紙の売りさばき所

手数料分の福島県収入証紙は、福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

石川町内の売りさばき所

屋号	電話番号	備考
藤澤銃砲火薬店	0247-26-2230	学校すぐ前 最寄り
酒スーパー石川店	0247-26-0301	
石川地区交通安全協会	0247-26-1267	石川警察署内
セブンイレブン石川南町店	0247-26-0656	
(株)石川自動車教習所	0247-26-2897	

その他の県内の売りさばき所については、福島県出納局のホームページ

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>)

で御確認いただけます。

また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で通信販売により購入することもできます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-521-1111

なお、福島県収入証紙の購入が困難な場合は、あらかじめ石川高等学校事務室（電話 0247-26-1656）までご相談ください。

6 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書（様式第2号。本校のホームページよりダウンロードできます。）を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し
令和元年台風第19号等により被災した方	罹災証明書の写し

7 お問い合わせ

その他御不明な点がございましたら、石川高等学校事務室（電話 0247-26-1656）までお問い合わせください。